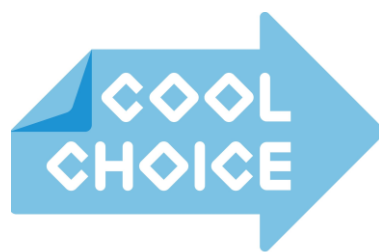


地域循環共生圏の構築を通じた 脱炭素化・S D G sの実現に向けて

環境省大臣官房環境計画課



賢い選択



第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、経済・社会的課題の**同時解決**に取り組む
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
 - 各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者との**パートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、持続可能な循環共生型の社会（**「環境・生命文明社会」**）を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として揺るぎなく着実に推進

我が国が抱える課題

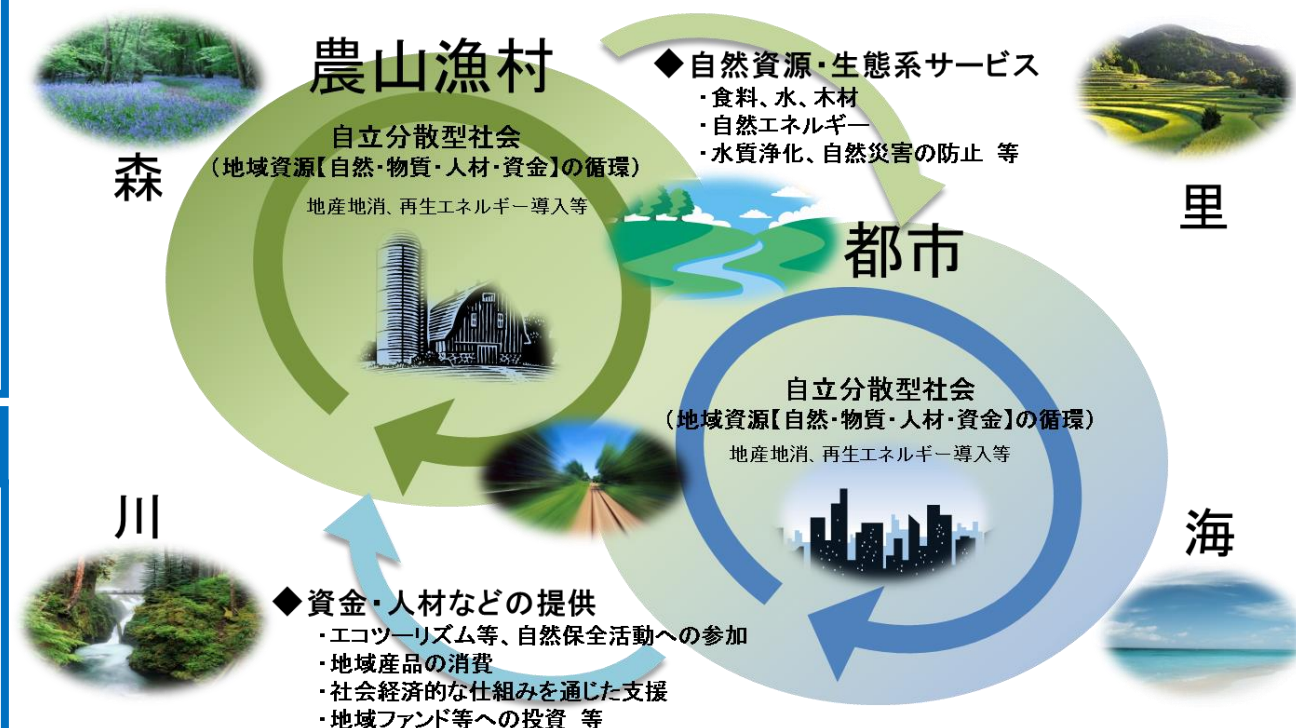


国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特성에 応じて補完し、**支え合う**

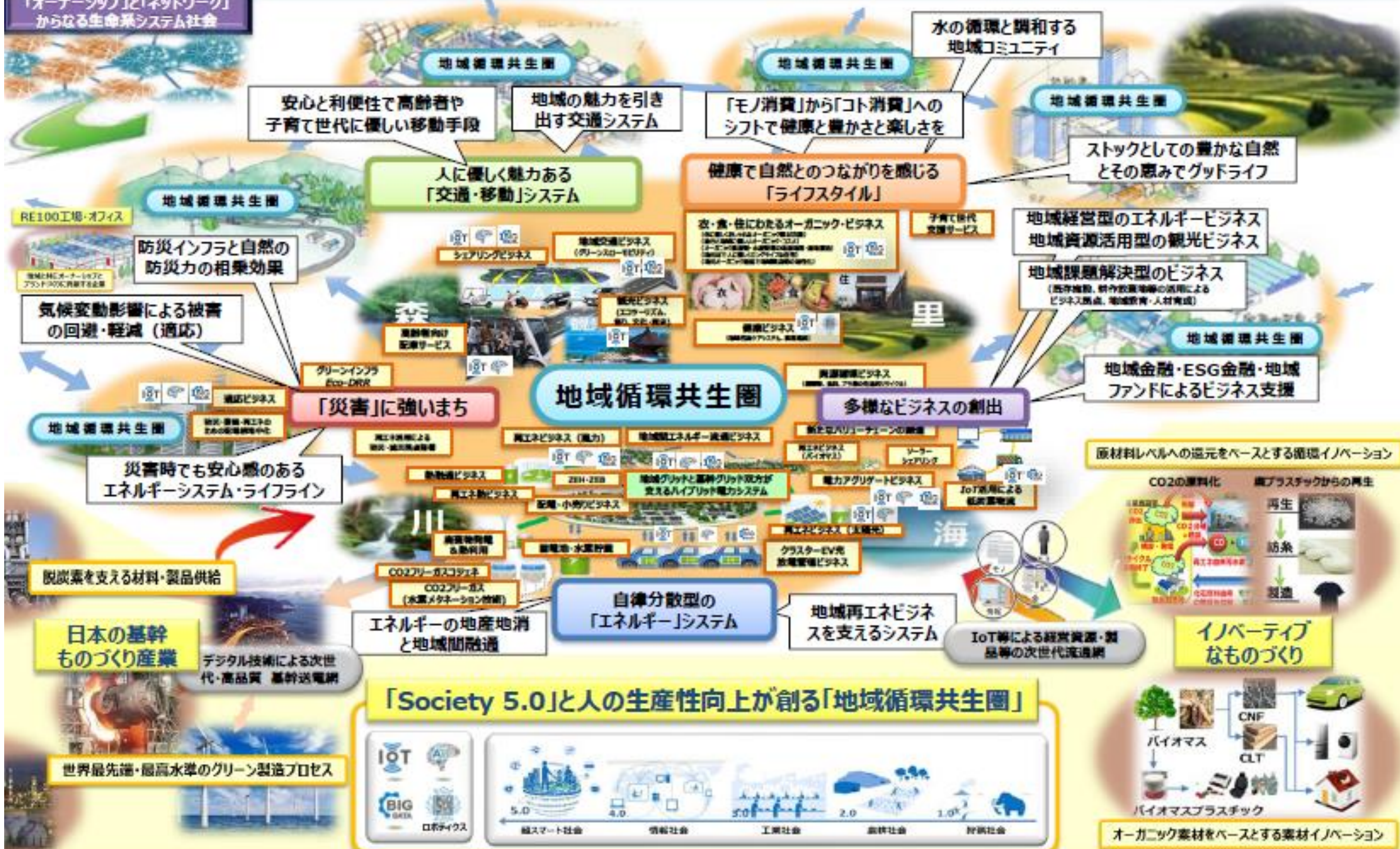


— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

➡ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

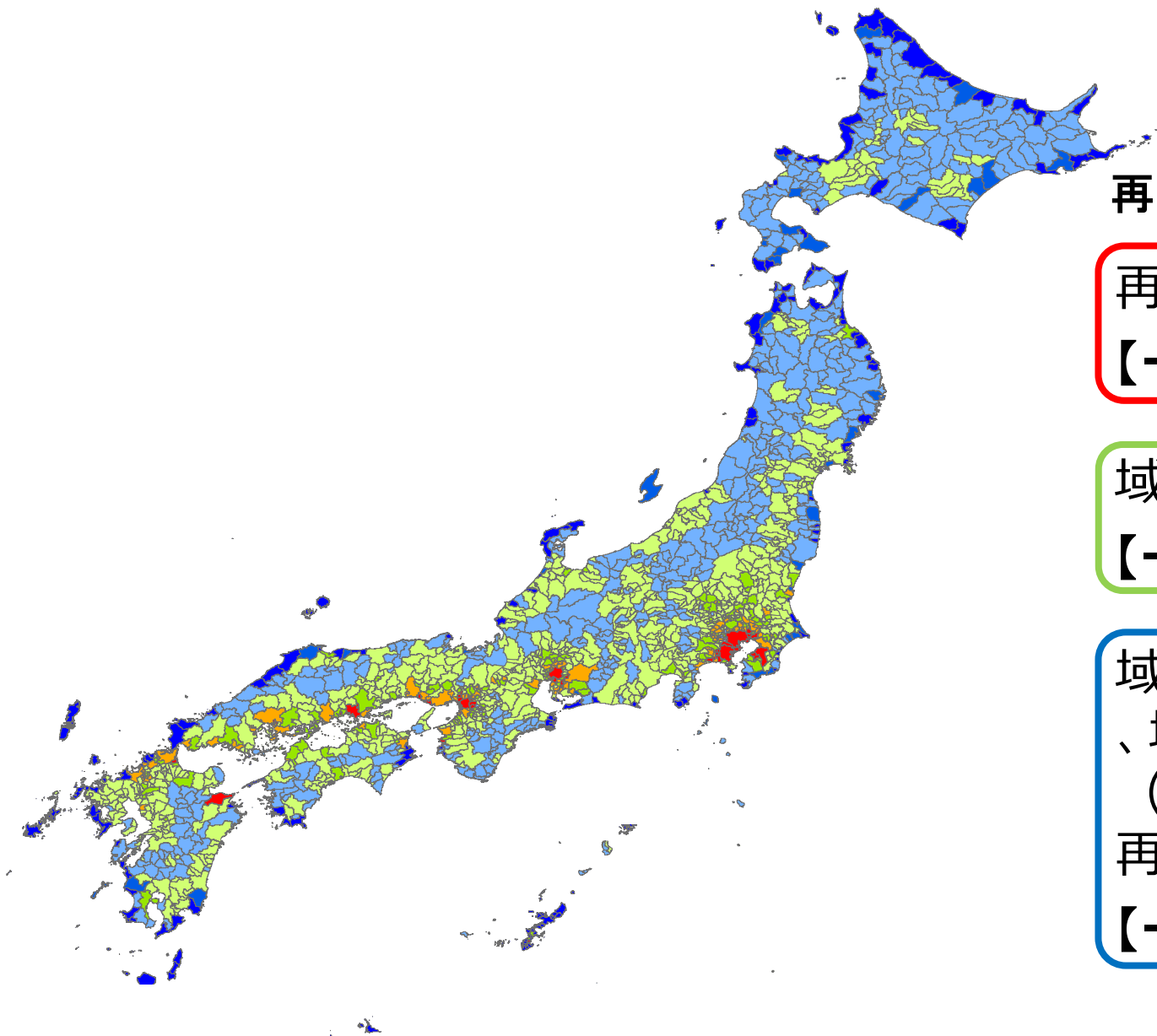
人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることで、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。

「オーナーシップ」と「ネットワーク」 からなる生命系システム社会



再生可能エネルギーの地域別導入ポテンシャル

- 日本全体では、エネルギー需要の**1.7倍**の再エネポテンシャルが存在。
- 2050年80%削減に向けて、再生可能エネルギーのポテンシャルは豊富だがエネルギー需要密度が低い地方と、エネルギー需要密度が高い都市との連携は不可欠になると考えられる。
- これにより、資金の流れが、「都市→中東」から「都市→地方」にシフト。



再エネポテンシャルと域内一人当たりGDPの関係

再エネを他地域から購入する地域
【一人あたりGDP **681万円**】

域内の再エネでほぼ自給できる地域
【一人あたりGDP **334万円**】

域内の再エネがエネルギー需要を上回り、
地域外に販売し得る地域
(エネルギー需要の約20倍にも及ぶ
再エネポテンシャル)
【一人あたりGDP **315万円**】

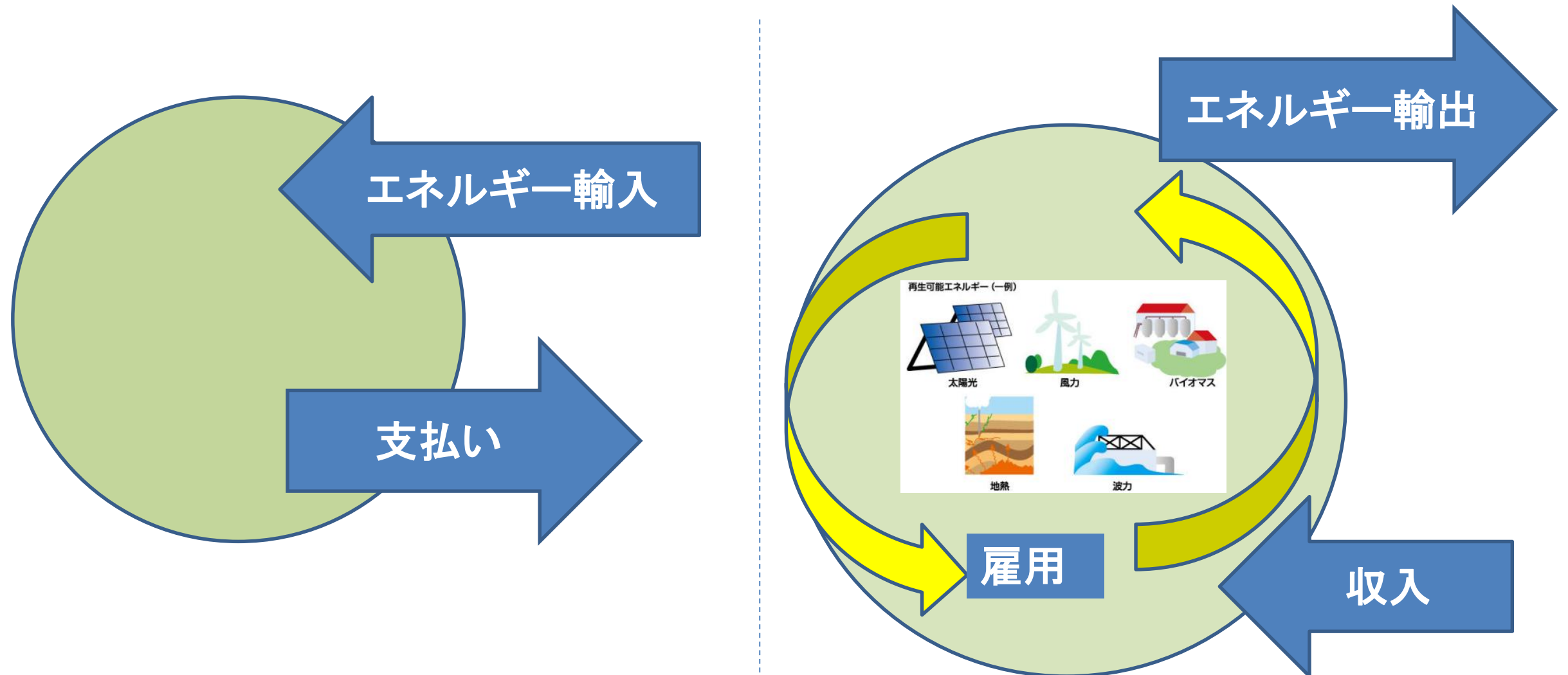
小
再エネポテンシャル
大

出典：環境省(「平成27年版環境白書」より抜粋)

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

※今後の省エネの効果は考慮していない。

地域の再生可能エネルギーの活用等による 地域経済への効果



日本全体で28兆円/年＝
5万人の自治体で約100億円/年

地域でお金が回る仕組み

総合インフラ企業としてのシュタットベルケ (=自治体新電力)

～ドイツ・オスナブルック市（20万都市）を例に～

- ホールディング会社の下に、各事業会社が存在。
- 事業会社間の損益は相殺することが会計上可能。
- 赤字のバス事業を黒字のエネルギー事業で賄う。
- バス事業の存続のために市民はシュタットベルケと電力契約。8割の契約率。
- 地域の雇用にも貢献（900人の職員）。
- ドイツでは全国に約900社、ドイツの電力の50%を供給。



再生可能エネルギーを活用した 地域課題の解決に向けた取組事例

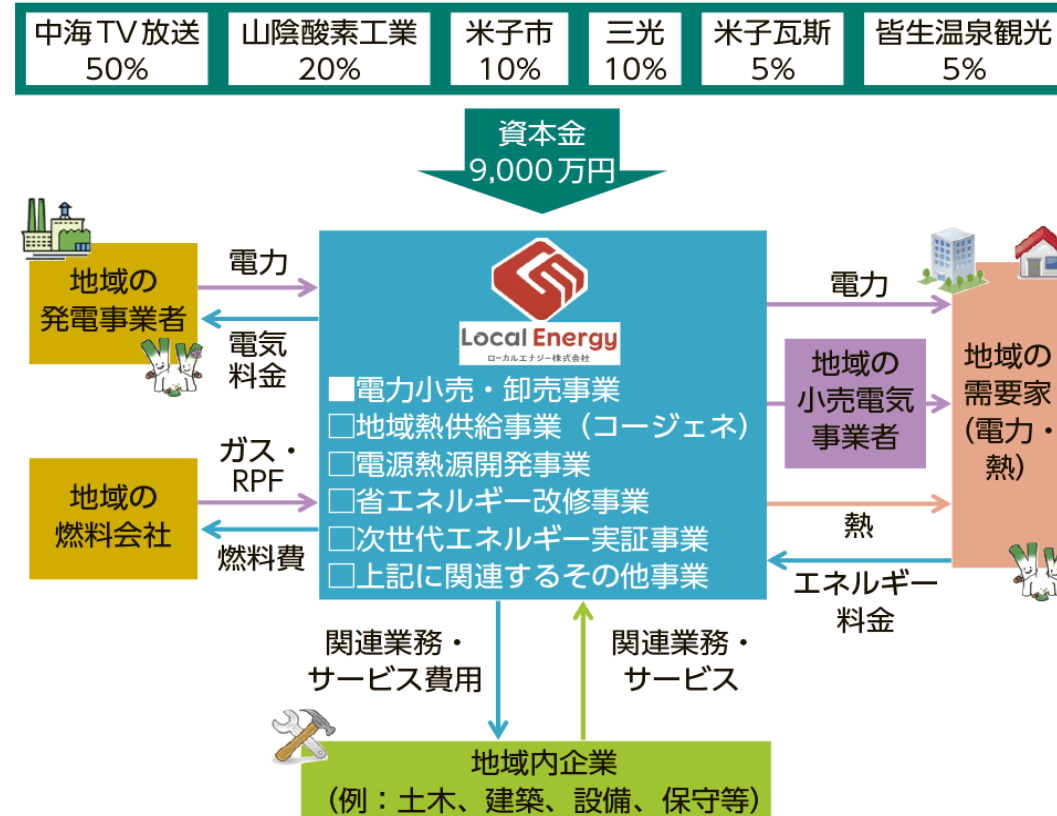
■ 再生可能エネルギー資源の活用

- 地域の自治体・企業・市民・金融機関等が連携して、**再エネ資源を活用し、地域にエネルギーを供給**することで、地域内経済循環を拡大し、雇用を創出。

自前の需給管理で地域内のエネルギー活用（米子市）

鳥取県米子市と地元企業5社で**地域エネルギー会社「ローカルエナジー(株)」**を設立し、**地域内の再エネ等を最大限活用**。エネルギーの地産地消、新たな資金循環に加え、自前の需給管理により**地域に新たな雇用**を創出。

事例 2-2-● ローカルエナジーが目指す地域内資金循環



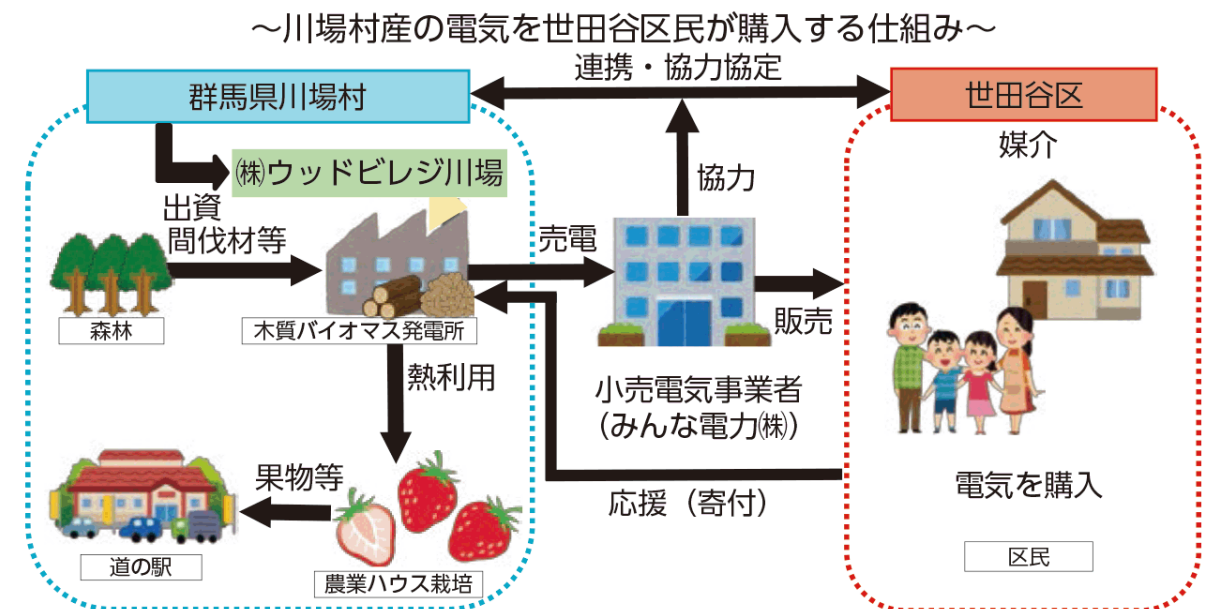
資料：ローカルエナジー株式会社

■ 都市と農山漁村の交流・連携

- 都市圏と地方圏がそれぞれの特性を活かして、**農林水産品や生態系サービス、人材や資金**などを補い合いながら、地域を活性化。

都市住民が農村の再エネを購入（世田谷区・川場村）

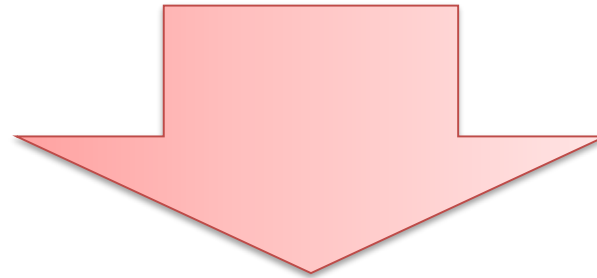
東京都世田谷区と群馬県川場村は縁組協定を結び古くから交流。2016年に発電事業に関する連携・協力協定を締結。**川場村の木質バイオマス発電の電力を世田谷区民が購入**。



資料：東京都世田谷区、群馬県川場村

困りごと

人口減少・少子高齢化の下で、自治体が持続的な生活インフラサービスを提供するためにどうすればよいか？



解決策

自治体経営2.0

= 民間活用＋地域外へ流出するお金を止めることによる経済活性化

例えば

シュタットベルケによる地産地消エネルギー拡大を通じて
エネルギー代金の流出を防止する

達成に向けたStep

4. 自治体新電力の設立：公共建物への電力供給から開始。その後、企業・家庭へ拡大。省エネ診断などのビジネスへの拡張

5. 地域新電力間での協力
(需給管理・決済システム、卒FIT取り込みシステム、電源の共同調達)

3. 行政区域全体での省エネ・再エネ(＝区域施策編)

2. 公共施設の省エネ・再エネ(＝事務事業編)

1. 地域経済循環分析を用いたエネルギーの地産地消による地域経済活性化のコンセプトの理解